

2023年度 レディスデー、ファースト・ママ検診のご案内

聖隷予防検診センター 放射線課 齋藤 忍

聖隷予防検診センターでは、初めての方でも気兼ねなくゆっくりと受診していただける『レディスデー』を、土・日曜日に年6回開催しています。

スタッフは医師を除き(婦人科は女性医師)すべて女性が担当します。

受診できるコースは人間ドック・一般健診・婦人科単独検診があります。

婦人科単独検診には、「ファースト・ママ」検診をご用意しています(対象:小学生以下のお子様をお持ちの方)。レディスデーのファーストママ検診は朝8時からの受付で検診を1時間30分以内で終了。時間を有意義に使っていただけます。

ひとりでも多くの女性に婦人科検診を受けていただけるよう、さまざまなコースを用意してお待ちしております。

保健事業部の他施設でもレディスデーを開催しております。ぜひご利用ください。

ファースト・ママ検診って?



- 検診が最大1時間30分で終わる!
- 時間を有意義に使える!

詳しくはこちら



ファースト・ママ検診

実施施設	聖隷予防検診センター
実施日 ※祝日除く	●午前…月～金曜日 9:40 受付 ●午後…月・水・金(午後婦人科開催日のみ) 13:00 受付
対象	小学生以下のお子様をお持ちの方
受けられる検査	●乳房エックス線検査(マンモグラフィ) ●乳房トモシンセシス(3Dマンモグラフィ) ●乳房エコー検査 ●子宮頸がん検査 ●HPV検査(ハイリスク型) ●経膈エコー検査

2023年度保健事業部 レディスデー予定

- ▶ 聖隷予防検診センター
8/5(土)、
10/15(日) マンモサンデー
12/2(土)、2024年 2/3(土)

- ▶ 聖隷健康診断センター
10/15(日) マンモサンデー
2024年 3/23(土) ピンクリボンフェスタ

- ▶ 聖隷健康サポートセンター
Shizuoka
例年5月にイベントを実施しています。

Ladies' day

スタッフ全員が女性
安心してご受診いただけます

● 人間ドック+婦人科検診(ランチ&特別デザートつき)
● 一般健診+婦人科検診、一般健診のみ(お土産つき)
● 婦人科単独検診 ※早く帰れる「ファースト・ママ」枠もございます!

2023年 (日の日) (マンモサンデー)
4/15(土) 5/14(日) 8/5(土) 10/15(日)

2024年
12/2(土) 2/3(土)

※料金は各検診項目別、各企業様、各日別検診によって異なります。ご予約時にご確認ください。

働き盛りの女性に子宮頸がん・乳がんが増えています
あなたとあなたの大切な人のために、婦人科検診を受けましょう!

■ 子宮頸がん罹患率(2019年) (A) 1,000
20代 2,000 30代 3,000 40代 4,000 50代 5,000 60代 6,000 70代 7,000 80代 8,000 90代 9,000

■ 乳がん罹患率(2019年) (A) 1,000
20代 2,000 30代 3,000 40代 4,000 50代 5,000 60代 6,000 70代 7,000 80代 8,000 90代 9,000

● 20代から増加傾向 ● ピークは30~40代 ● 日本人女性の9人に1人が罹患 ● 30代後半から増加

※罹患率-その病気に罹った人が1,000人いる場合の割合

聖隷健康診断センター 婦人科イベントのご案内 Woman Health Event 2023

土・日に婦人科検診が受けられます

大切な人のため、自分のために
ご自身の健康について考えてみませんか?

● スケジュール

開催日	テーマ
6月24日(土)	医師の講演が聴ける その症状、更年期かも? ～気血水の考え方と漢方治療をメインに～
10月15日(日)	日曜日にのんびり婦人科検診が受けられる マンモサンデー
2024年 3月23日(土)	乳がん検診当日に、医師から検診の結果を聞ける ピンクリボンフェスタ ※乳がん検診当日は、検診料および無料クーポン発行不可

● 各種検査を希望される方は、料金がかかります。料金等は裏面に記載いたします。

イベント参加のおすすめポイント

- ① 婦人科疾患の疑いを、婦人科医師や看護師、ピンクリボンアドバイザーに相談できます
- ② 婦人科フロアの医師・スタッフはすべて女性です

● 乳がん罹患率(2019年) (A) 1,000
20代 2,000 30代 3,000 40代 4,000 50代 5,000 60代 6,000 70代 7,000 80代 8,000 90代 9,000

● 子宮頸がん罹患率(2019年) (A) 1,000
20代 2,000 30代 3,000 40代 4,000 50代 5,000 60代 6,000 70代 7,000 80代 8,000 90代 9,000

● 20代から増加傾向 ● ピークは30~40代 ● 日本人女性の9人に1人が罹患 ● 30代後半から増加

検診を定期的に受けることで、子宮頸がんや乳がんの早期発見・早期治療が可能となり、命を守るにつながります。「受けてあげればよかった」ではなく、「受けてよかった」と思えるよう、大切な人のため、自分のために婦人科検診を受けましょう。

聖隷健康診断センター 浜松市中区住吉2-35-8

労働安全衛生法改正へ

第2回 実施体制の確立

聖隷健康診断センター 作業環境測定室 森田 のりか

労働安全衛生法改正シリーズ2回目は、具体的な義務の内容のうち、実施体制の確立についてです。自律的な化学物質管理へ移行する場合、化学物質を取り扱う事業者のリスクアセスメント※が義務になりました。

※職場の危険・有害性を洗い出し、それを除去または低減させる方法のこと

実施体制概要

- 化学物質管理者と保護具着用管理責任者
 - ▶ リスクアセスメントを主導する
- 雇入れ時等教育
 - ▶ 新入社員の安全意識向上(作業環境の危険を認識、対策を学習)
- 職場長の安全衛生教育
 - ▶ 職場全体の安全意識形成(適切な対策や規則を実施)

1 化学物質管理者・保護具着用管理責任者の選任義務化

2024年4月1日からリスクアセスメント対象物を製造、取り扱い、または譲渡提供をする事業場では、業種・職種に関係なく「化学物質管理者」の選任が義務となります。また、リスクアセスメントの結果から労働者に保護具を使用させる事業場では「保護具着用管理責任者」の選任が必要です。化学物質管理者と保護具着用管理責任者には選任の要件があります。



化学物質管理者

- 職務 ▶ リスクアセスメントの実施管理、リスクアセスメント対象物による労働災害が発生した場合の対応など
- 選任用件 ▶ リスクアセスメント対象物の製造事業場: 専門的講習の修了者
▶ リスクアセスメント対象物の製造事業場以外の事業場: 資格要件なし(専門的講習等の受講を推奨)

保護具着用管理責任者

- 職務 ▶ 有効な保護具の選択、労働者の使用状況の管理その他保護具の管理に関わる業務など
- 選任用件 ▶ 別に定める化学物質管理専門家の要件に該当する者
▶ 別に定める作業環境管理専門家の要件に該当する者
▶ 労働衛生コンサルタント試験に合格した者
▶ 第一種衛生管理者免許または衛生工学衛生管理者免許を受けた者
▶ 作業主任者資格を有する者(有害物関係)
▶ 安全衛生推進者の講習を修了した者

聖隷健康診断センターで実施予定の講座(2023年10月~2024年3月)

- 化学物質管理者(製造事業場以外)
- 保護具着用管理責任者

2 雇入れ時等教育の拡充

2024年4月1日からは、特定の業種(警備業、金融業、医療業、飲食業)において一部省略可能であった雇入れ教育項目が省略不可となります。危険性・有害性のある化学物質を製造し、または取り扱うすべての事業場で、化学物質の安全衛生に関する教育が必要になります。

3 職長等に対する安全衛生教育が必要となる業種の拡大

労働安全衛生法第60条の規定で、事業者は新たに職務につく職長その他の作業中の労働者を直接指導または監督する者に対し、安全衛生教育を行わなければならないとしています。その対象に2023年4月1日付で以下の業種が追加されました。

- 食品製造業(うち一部は以前から職長教育の対象)
- 新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業

最後に

今後は事業所における化学物質取り扱い状況の把握やリスクアセスメント等、変化に対応できる体制づくり等が必要となります。労働衛生管理に関するご不明な点は、ご相談ください。